

**療育センターふれあいの家
手話講習会（初級）**

☎8月21日～11月6日の木曜日13:30～15:30または8月23日～11月8日の土曜日9:45～11:45。各全12回
📍市内在住・在勤の18歳以上で手話初心者
👤各40人（初めての方優先）
💰800円
📅7月25日(金)必着。㊦に㊧のほか、手話経験の有無を明記して、〒261-0003美浜区高浜3-3-1はまのわ内千葉市療育センター分館ふれあいの家へ。📧fureai1981@bz04.plala.or.jpも可
📍同施設 ☎216-5130📠277-0291。月曜日（祝・休日の場合は翌日も）、祝・休日休館

相 談

**生涯現役応援センター&シルバー人材センター出張相談会**

☎☎7月2日(火)＝イコアス千城台1階フードコート、7日(月)・25日(金)＝イオンマリニピア店4階フードコート側エスカレーター前、10日(木)・29日(火)＝イオンスタイル鎌取3階イベントスペース、11日(金)＝イオンタウンおゆみ野1階中央エスカレーター前、14日(月)＝アリオ蘇我1階サンコートエスカレーター前、16日(火)＝イオンモール幕張新都心ブランドモール2階ACTUS前、22日(火)＝市役所1階イベントスペース。いずれも、10:00～16:00
📍就労・ボランティアなど、何かを始めたいシニアの相談窓口
📅当日直接会場へ
📍生涯現役応援センター ☎256-4510📠256-4507

**くらしとすまいの特設相談**

☎7月9日(火)10:00～15:00
📍市役所
📍相続・遺言、登記、税、不動産取引、建築・リフォーム、土地の境界
👤各相談先着8人
🕒1人30分。電話相談不可
📅7月1日(火)9:00から電話で広報広聴課 ☎245-5609・5298
📍同課 ☎前記📠245-5796

**こころの健康センターの相談**

☎①ギャンブル等依存相談＝7月9日(火)・22日(火)13:00～16:00。②一般相談＝7月16日(火)10:00～12:00。③アルコール・薬物依存相談＝7月16日(火)14:00～16:00。④思春期相談＝7月18日(金)、8月4日(月)14:00～16:00、7月24日(木)15:30～17:30。⑤高齢者相談＝7月31日(木)10:00～12:00
📍①精神保健福祉士または司法書士、②～⑤専門医による相談
📍本人または家族
👤①～③⑤3人、④2人
📅申し込みは随時受け付け
📞電話で、こころの健康センター ☎204-1582
📍同センター ☎前記📠204-1584

**消費生活センターの
多重債務者特別相談**

☎7月10日(木)・24日(木)13:00～16:00
📍弁護士による相談
👤各先着6人
🕒1人30分程度。相談には債務者本人

が来所。家族同伴も可。電話相談不可
📞電話で、消費生活センター ☎207-3000
📍同センター ☎前記📠207-3111

**マンションライフサイクルシミュレーション相談会**

☎7月10日(木)13:30～15:30
📍市役所
📍大規模修繕工事の実施にあたり工事費の妥当性、今後の修繕積立金の増額の必要性などに関する相談（相談員は住宅金融支援機構の職員）
📍マンション管理組合
👤2組
📅7月4日(金)必着。電子申請で。申請書(住宅政策課で配布。📠から印刷も可)を持参、郵送、📧jutakuseisaku.URC@city.chiba.lg.jpも可。郵送先＝〒260-8722千葉市役所住宅政策課
📍同課 ☎245-5809📠245-5887

**分譲マンション相談・アドバイザー派遣**

☎7月10日(木)＝大規模修繕・維持管理・建て替えに関する相談、17日(木)＝法律相談など。いずれも、13:30～16:30
📍市役所
📍相談結果により、現地で助言を行うアドバイザーの派遣も可
📅前週金曜日までに電話で、すまいのコンシェルジュ ☎301-6278。📠301-6279も可（㊧を明記）

**不妊専門相談**

電話相談 ☎090-6307-1122
☎7月10日～31日の木曜日15:30～20:00（最終受け付け19:30）
📍助産師による相談
📍不妊や不育症のほか、性に関することでお悩みの方
対面相談
☎7月10日(木)17:45～20:00
📍市役所
📍医師と助産師による相談
📍不妊や不育症でお悩みの方
👤先着3人
📞電話で、健康支援課 ☎238-9925。電子申請も可
📍同課 ☎前記📠238-9946

**助産師による女性のための健康相談**

☎7月25日(金)＝美浜区、29日(火)＝花見川区、30日(火)＝緑区、8月6日(火)＝中央区。いずれも、10:00～12:00
📍保健福祉センター
📍生理不順、身体の変化や見た目について、妊娠(望まない妊娠を含む)、出産、更年期などの女性の体や健康に関する相談。10～20代の方の相談も可
📍女性
📞電話で、各センター健康課・中央 ☎221-2581、花見川 ☎275-6295、緑 ☎292-2620、美浜 ☎270-2213
📍健康支援課 ☎238-9925📠238-9946

**特設法律相談**

☎7月26日(土)13:00～16:00
📍市役所
📍弁護士による相続・遺言、離婚、交通事故など法律問題全般の相談
👤12人
🕒1人30分。裁判所で訴訟・調停中のもの、電話相談は不可
📅7月17日(木)までに電子申請で。広報広聴課へ ☎245-5609・5298も可
📍同課 ☎前記📠245-5796

**ふるさとハローワークの就活
オンライン相談（Zoom）**

☎火～木曜日15:00～16:20
📍キャリアカウンセラーによる就労・生活支援の相談。職業紹介なし
👤各先着1人
📅事前に利用登録が必要です。登録方法はふるさとハローワーク事務局へお問い合わせください
📞相談希望日の前週金曜日までに同事務局窓口へ直接。ふるさとハローワーク📠からも可
📍同事務局 ☎292-8655📠221-5518

**LGBT専門相談**

☎第1月曜日19:00～22:00（最終受け付け21:30）、第3日曜日10:30～13:30（最終受け付け13:00）
📍日常生活でLGBT当事者や周囲の方が抱える性的指向や性自認に関する悩みなどの相談。相談専用電話 ☎245-5440。LINE相談は、📠「千葉市 LGBT専門相談」で検索
📅相談日ごと1人1回30分。匿名・通称名での相談可
📍同男女共同参画課 ☎245-5060📠245-5592

**青少年の悩みごと相談**

☎平日9:00～17:00
📍不登校、友人関係のトラブル、問題行動など20歳未満の青少年の悩みごとの相談。相談先＝青少年サポートセンター中央（県教育会館内） ☎245-3700、東分室（千城台市民センター内） ☎237-5411、西分室（市教育会館内） ☎277-0007、南分室（鎌取コミュニティセンター等複合施設内） ☎293-5811、北分室（花見川市民センター等複合施設内） ☎259-1110
📍同センター・中央 ☎前記📠237-0316

募 集

**WEBアンケートで
あなたの意見を市政に！**

7月1日(火)～10日(木)、📠でWEBアンケートを行います。
テーマ＝「千葉市公式LINE」「気候危機と脱炭素」「プラスチックごみ削減」「農政推進事業」
抽選で、市の施設利用券や限定セットを進呈。詳しくは、📠「千葉市WEBアンケート」で検索
📍ちばシティポイント対象事業
📍広報広聴課 ☎245-5298📠245-5796

**コミュニティ通訳・翻訳サポーター**

外国人市民が安心して暮らせるように、日常生活のさまざまな場面（行政窓口、医療、各種相談など）で、通訳・翻訳をボランティアで行うコミュニティ通訳・翻訳サポーターを募集します。
📍以下の要件をすべて満たす方

- 日本語を含む、2つ以上の言語でコミュニケーションがとれる
- 母語以外の言語レベルがCEFR（セファール）B2以上に相当
- 指定の講座・研修を受講できる
- 守秘義務を順守できる
- 18歳未満の方は、親権者の同意を得ている
- 説明会（オンライン）に参加でき

る（☎7月19日(土)10:00～12:00）
📅1回あたりの謝礼は、通訳＝対面2,000円、オンライン＝1,500円。翻訳＝3,000円。詳しくは、📠「CCIAコミュニティ通訳」で検索
📅7月15日(火)までに、国際交流協会📠フォームから
📍同協会 ☎306-1034📠306-1042

**幕張ビーチ花火フェスタ2025
パーク&ビーチクリーンボランティア**

☎8月3日(日)7:00～10:00のうち1時間程度。集合時間＝①7:00・②8:00・③9:00。2日(土)花火大会が中止の場合、ビーチクリーンも中止
📍幕張海浜公園（幕張の浜、JFA夢フィールドほか）
📍集合場所＝①幕張温泉湯楽の里駐車場付近、②JFA夢フィールドクラブハウス付近、③ZOZOマリンスタジアム球場正面付近
📍帽子
📍小・中学生は保護者同伴。飲み物・軍手・ごみ袋は主催者が用意。詳しくは、千葉市民花火大会実行委員会NTTハローダイヤル ☎050-5542-8600（8月2日(土)までの全日9:00～20:00）へ
幕張ビーチ花火フェスタ2025記念グッズを100人にプレゼント
📅7月10日(木)必着。応募フォーム (https://forms.gle/3imnpfJaYbZ9zLkQ9) で。同委員会へ📧makuhari-hanabi2025@chibacity-ta.or.jp・📠239-7739も可（㊧のほか、希望時間、参加人数を明記）
📍同委員会 ☎前記（NTTハローダイヤル）📠239-7739

**飼い主のいない猫の不妊手術を実施**

☎8月6日(火)・20日(火)・27日(火)
📍市内に生息する飼い主のいない猫。個人申請＝市内在住で、地域の中で飼い主のいない猫の餌やトイレを適切に管理する方。地域申請＝市内自治会などで地域猫活動に取り組む地域代表者
📍個人申請＝各日先着8頭程度（1人2頭まで）。地域申請＝1地域につき10頭（日程は手術予定日内で別途調整）
📍手術時に耳先をカットします。手術は毎月行います。地域申請の要件など詳しくは、📠「千葉市 飼い主のいない猫」で検索
📅7月10日(木)から申請書（動物保護指導センター、生活衛生課で配布。📠から印刷も可）と必要書類を、同センターへ直接持参（平日9:00～16:00）。
📍同センター ☎258-7817📠258-7818

**ペット終生飼養にむけた標語作品**

募集作品＝「動物をさいごまで飼う」をテーマにした、ペットの終生飼養推進の標語。一般部門と小学生部門で募集します。優秀作品は、動物愛護フェスティバルで表彰されます。
審査など詳しくは、📠「動物愛護フェスティバル 標語作品」で検索
📅8月7日(木)必着。電子申請で。応募用紙（📠からダウンロード。動物保護指導センター・生活衛生課窓口でも配布）を郵送、FAX、窓口持参も可（㊧のほか、標語（1人1作品24文字以内）、市内在勤・在学の方は勤務先・学校名を明記）。郵送先＝〒263-0054稲毛区宮野木町445-1動物保護